

さいたま市議会議員

阪本 かつみ



市議会レポート 2022.5月号

【編集・発行】 民主改革さいたま市議団 阪本 かつみ

10年後に市役所を新都心に移転します！

4月29日、さいたま市議会 臨時会が閉会。

市役所の位置の変更に関する「さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を審議しました。

本庁舎整備のあり方については、旧浦和・大宮・与野の3市合併にあたり2000年に調印した「合併協定書」に基づく検討事項であり、さいたま市誕生以来の大変重要な課題です。

また、地方公共団体の事務所(市役所)の位置変更は市民に重大な影響を及ぼすことから、議会の意思決定も慎重に行う必要があります。

そのため、議決は通常の過半数ではなく、地方自治法により出席議員の3分の2以上(議長含む)の賛成が必要となる「特別多数議決」が適用され、表決は記名投票で行うこととなりました。

28日午前10時に始まった本会議ですが、再開が午後11時50分になったため、日付をまたいで29日に本会議を継続するための会期延長を諮り、議長私が延会を宣告。

午前1時25分過ぎに始まった記名投票では、3人の議員の退席により議場出席議員は57人となり、可決ラインは38人となりました。

採決の結果、賛成48人、反対9人で議案は原案の通り可決されました。

市は2023年度までに基本計画をまとめ、2031年度をめどに新都心バスターミナルエリアへ本庁舎の移転を目指すとともに、現庁舎地の利活用についても今年度から計画策定に着手します。

市政に対するご意見やご要望ございましたら、お気軽に阪本事務所までご連絡ください。



さいたま市議会議員 阪本かつみ

さいたま市議会 議長
スポーツ振興議員連盟 会長
文教常任委員会 委員
議会広報編集委員会 委員長

阪本かつみ 事務所

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 1F TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023

E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp



阪本かつみオフィシャル web サイト

<http://sakamoto-katsumi.net>

本庁舎移転について私の考え

平成13(2001)年5月1日にさいたま市は誕生いたしました。浦和・大宮・与野の3市合併、政令指定都市への移行、その後の岩槻市の合併という大きな流れは、首都圏の一面をなし埼玉県に核を作るとともに、地域全体の成長発展に資するものだという先達たちの強い信念のもと進められたものであります。

それは、地域事情や様々な考えがある中、幾多の苦難を一つ一つ乗り越えて成し遂げられた大事業であったことを、念頭において庁舎移転を考えるべきです。

本庁舎の位置については、さいたま市誕生以来約20年に渡って市民代表、専門家、行政などによる「審議会」などにおいて議論を積み重ねてきました。

また、市民への説明についても、浦和地区はもとより、10区で説明会を開催しており、全市民的な理解を求める動きをしてきています。

しかしながら、本庁舎移転に関しては、地域住民が浦和のまちの将来が見えないことや移転の理由などの説明不足を感じています。単に本庁舎がなくなるという事だけでなく、行政のまち浦和の1つの象徴がなくなるということであり、地域への影響は大きいことは容易に想像されます。

ただ、この点、議会において、丁寧な市民への説明やまちづくりビジョン及びそのアクションプランの策定によるまちづくりの進捗の見える化、現庁舎地の利活用の検討など浦和のまちづくりにあたり浦和区自治連や周辺団体・住民からの意見聴取と検討、庁内における部局横断的なまちづくりに関する組織の創設などを詠う決議が全会一致で可決されました。現在、世界的建築家である隈研吾氏や有識者をお招きし、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンの策定が進められています。今後は、アクションプランなどによる進行管理のもとまちづくりの具体化が図られていくこととなります。

本庁舎の移転の議論において、跡地の利活用を明確にしないと賛同できないという市民の意見は理解できるものであり、ある意味当然の事といえます。

しかし一方で、本庁舎跡地の利活用については、移転が決まってない中での庁内での検討はもとより、民間との協議などによる事業の具体化には限界があります。

この状況を打破して、さらに前へ、具体的な検討段階へ進むためにも、移転の決断をしなければなりません。

また、多額の事業費を使っただけの本庁舎の建設にあたっては、いわゆるハコモノ批判の声もあります。この点、将来的にはいつか現庁舎は老朽化などにより使用ができなくなり、新庁舎が必要になる時がきます。時期はともかくいつかは必要となるものであり、建設事業費がかかることを持って反対とするものではありません。当然のことながら、財政が今後厳しくなることが予想される中であってコストの縮減の取組みや民間の活用など財政支出を極力抑える工夫は必要不可欠なことだと考えます。

合併以来の大きな課題を乗り越え、本庁舎の移転を契機にさいたま市、そして現庁舎地である浦和の新しいまちづくりが進むと考えます。

